

令和 7 年 6 月 20 日

**令和 7(2025)年度
第 27 回日露青年交流 日本語教師派遣事業
日本語教師追加募集案内**

日露青年交流センター
〒105-0003
東京都港区西新橋一丁目 17-14
西新橋エクセルアネックス 7 階
電話 03-3509-6001

日露青年交流センターは、日露両国の政府間協定に基づき設置された日露青年交流委員会の事務局として 1999 年に設立され、両国間の国民レベルの人的交流の拡充、相互理解の増進を目的に事業を行っています。

当センターは、ロシアにおける日本語学習への関心の高まりに応え、また日露の青年交流促進を図るために、日本語教師の受け入れを希望するロシアの高等教育機関へ日本語教師を派遣しており、これまでに 200 名余りをロシア各地へ派遣してきました。

このたび、令和 7 年度日本語教師派遣事業実施において日本語教師の追加募集を行うことになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 勤務地及び契約

ロシア国内の任地と受入高等教育機関は、日露青年交流センター（以下、センター）が決定します。雇用契約は日本人教師と受入教育機関との間で直接締結しますが、センターが契約締結をサポートします。

*ただし、諸般の事情により、授業は当面の間、日本からのオンライン形式となります。諸条件が整えば現地に派遣され対面授業に移行する予定ですが、任期終了までオンライン形式となる可能性もあります。なお、現地派遣の諸条件が整った後も日本からのオンライン授業のみ（任地に渡航しない）をご希望の方は、センター担当者（最終項参照）までお問い合わせください。

2. 募集予定人数

修士号取得者もしくは学士号取得者：若干名

3. 業務内容

ロシアの高等教育機関での日本語教授及び青年交流、文化交流

4. 任期

令和7年9月から令和8年6月までの10か月間（予定）

※受入大学によって前後する可能性があります。

※教師の希望や総合的評価等により、任期は最長3期まで延長される可能性があります。

5. 支援内容概要

新規に派遣される日本語教師に対するセンターの支援内容は次のとおりです。支援対象は派遣教師本人のみとし、任地への家族の帯同は認められません。

（1）滞在費

ア 外国滞在費（ロシア滞在中）：月額16万円

任地滞在中の衣食住に関わる費用、日本語教育・青年交流・文化交流活動に関わる費用を賄います。任地により、加算されることがあります。

※本邦からオンライン形式で授業を行う場合、外国滞在費は支給されませんが、月額17万円の活動補助費および月額3万円の特別支援金を支給します。なお、オンライン授業に必要な機材（PC、ウェブカメラ、WiFi等）の支給・貸与等はありませんので、原則として各自でご準備いただくことになります。

イ その他、活動に関わる費用

（ア）追加教材費：3万円を上限として現物（または実費）支給

（イ）オンライン活動支援費（通信費や周辺機器購入費）：（オンライン授業を実施する場合）授業開始後、必要に応じて5万円を上限として実費支給

（2）渡航時交通費（日本～ロシア間国際線往復航空券を含む任地までの往復交通費）

（3）渡航時のビザの取得

（4）渡航時の海外旅行傷害保険への加入

（5）渡航時の予防接種費用

（6）研修

（7）健康診断費用

6. 派遣教育機関から派遣教師に対する待遇（ロシアへの渡航後）

（1）派遣先の教育機関からの給与月額は22,440ルーブル以上の予定ですが、国際情勢の影響等で状況が変わる可能性があります。

（2）任地滞在中の住居（大学寮またはアパート）の無料提供

最低限の居住環境は整っていますが、提供される住居設備は受入先によって異なります。

(ベッドルームは個室。キッチン・バス・トイレは共用の寮もあります。自己責任・自己負担で民間のアパートを借りることもできます。)

(3) 詳細は派遣教師と受入機関が締結する契約により決定されます。

7. 応募資格

以下のすべての条件を満たすこと。

- (1) 日本国籍を有する方
- (2) ロシアで日本語を教えるとともに日露青年交流を活性化させる意欲を有する方
- (3) (応募時点で) 原則として 22~40 歳の方 (40 歳以上の応募可)。なお、修士以上が望ましいが、学士の応募も可。
- (4) (応募時点で) 以下のいずれかの条件を満たす方
 - ①大学の主専攻または副専攻で日本語教育を学んだ方
 - ②日本語教師養成講座(420 時間以上) を修了した方
 - ③日本語教育能力検定試験に合格した方
 - ④登録日本語教員の資格を有する方

* (3) (4) とともに、選考試験合格後、修了(卒業) 証明書(原本) を提出いただきます。

- (5) 日常生活や派遣先の教育機関との会話・交信に支障をきたさない程度の英語力又はロシア語力を有する方
- (6) 海外勤務に耐えうる心身ともに健康な方
- (7) 10 か月の任期を全うできる方
- (8) 研修(下記 1.1. 参照) を全期間・全課程受けられる方
- (9) 渡航する際は、日本から出発できる方(ビザ取得の都合上)
- (10) 環境の厳しいロシア地方都市への赴任を厭わない方

* 冬季には外気温が-40℃以下まで下がる地域もあります。また、電気や温水の供給が一時的に止まることもあります。

* ロシア語能力もしくはロシア(又はその他の国) での日本語教授経験がある方は、選考においてその経験が考慮されます。

* 過去に当事業に参加されたことがある方も応募できます。

* なお、2021 年 12 月 29 日から、就労目的でロシアに入国する外国人は入国から 30 日以内に指定医療機関で医療検査(麻薬、結核、ハンセン病、梅毒、H I V、新型コロナウイルス等) を受ける必要があります。また、その際、写真撮影と指紋登録が行われます。これは任地に滞在するにあたり必要な手続となります。

8. 応募に際しての注意

最終合格者には、以下内容の誓約書を提出いただきます。

派遣前もしくは派遣中にこれらの項目に違反した場合には、合格者の業務及び派遣を中止することがあります。

- (1) 日露政府間協定に基づく日露青年交流委員会の事業であることに鑑み、その職務の公的性質にふさわしい行動をとるよう努める。
- (2) 派遣先教育機関での日本語教授活動のみならず、青年交流・文化交流活動にも貢献する。任地に渡航できない場合は、オンラインによる日本語教授活動を行い、任地との青年交流活動に努める。
- (3) 2025 年 9 月から 2026 年 6 月の任期中、職務の続行に支障がある、行動が職務にふさわしくない、または誓約書に違反したとセンターが判断した場合、支援打ち切りとなり、また残余任期に応じて外国滞在費/活動補助費を返還する。任期途中で個人的事情により長期間職務に就かなかった場合も、外国滞在費/活動補助費の当該期間分をセンターに返還する。
- (4) 毎月センター宛に翌月 5 日までに E メールで定期報告を行う。
- (5) 任地滞在中は、赴任先地域を管轄する日本国在外公館と緊密な連絡を保つとともに、在外公館主催行事にも積極的に協力する。
- (6) 赴任先教育機関との契約に関し問題が生じた場合は、自ら交渉する努力をする。その状況についてはセンターに報告し、必要な方策について相談する。
- (7) 政治的、宗教的活動を行わない。
- (8) 任地滞在中、病気、事故、犯罪等で問題が生じた場合は、直ちにセンター及び日本国在外公館、赴任先教育機関に連絡する。
- (9) 任地滞在中、旅行などで任地を離れる場合には、事前にセンターに旅行届を提出しセンターの承認を得る。
- (10) センターから供与又は貸与された教材及び機器類（プリンター等）の所有権はセンターに帰属する事を踏まえ、使用にあたっては十分留意する。
- (11) 任期終了時、帰国（活動）報告書をセンターに提出し、報告会に参加する。
- (12) 自らの意志に基づいて本事業に参加しロシアに渡航するにあたり、任地滞在中はロシア国内の法令に従い自らの責任において行動する。
- (13) 不可抗力等により著しく事業環境が損なわれた場合、当事業の中止・中断、契約締結または契約履行の遅滞・不能が生じる可能性があり、その際、センターから経済的な補填・補償が得られないことを了解する。
- (14) その他センターから指示がある場合には、その指示に従う。

9. 応募

以下の提出書類をセンター宛に郵送してください。

(1) 提出書類

① 所定の応募申請書（履歴書）

市販のものは不可。別紙応募申請書に写真貼付のこと。

応募申請書には、読みやすい文字で必ず E メールアドレスをご記入ください。E メールは、当センター（ドメイン@jrex.or.jp）からのメールおよび添付ファイルを受け取れるよう設定してください。

応募用紙は、当センターのホームページ（<https://www.jrex.or.jp>）からダウンロードしてください。

② 上記 7.（4）の該当項目の証明書（コピー）

(2) 宛先

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目 17-14 西新橋エクセルアネックス 7 階 日露青年交流センター 日本語教師派遣事業係 (Tel) 03-3509-6001 (Fax) 03-3509-6008

(3) 締切

令和 7 年 6 月 30 日（月） 17:00 必着（応募書類は返却しません。）

10. 選考試験

(1) 書類選考

応募申請書による書類審査

選考結果は 7 月 3 日（木）までに E メールにて連絡します。

(2) 筆記・面接試験（書類選考合格者のみ）

筆記試験

日時：令和 7 年 7 月 10 日（木） 13:30～16:00（予定）

場所：日露青年交流センター（予定）

試験科目：日本語、日本語教育

オンライン面接試験

日時：令和 7 年 7 月 11 日（金） 14:00～15:00（予定）

試験内容：面接（外国語による口頭試験含む、ロシア語または英語選択）

＊詳細なスケジュールは書類審査結果の通知と同時にお知らせします。

＊選考結果は 7 月中旬までに E メールにて通知予定です。

1 1. 研修

時期：令和 7 年 8 月 18 日（月）～22 日（金）

場所： 国際交流基金日本語国際センター（埼玉県さいたま市）（合宿形式）

*上記いずれも予定

1 2. 問い合わせ先

応募についてのお問い合わせは、平日 9：30～18：00 の間に受け付けています。

電話番号：03-3509-6001

メールでのお問い合わせは、以下担当者までお願いします。

＜担当者＞ 清水：shimizu@jrex.or.jp
浅野：asano@jrex.or.jp

以上